

消防団の編成及び組織運営に関する提言書

北杜市消防団活性化検討委員会

令和4年3月

1 はじめに

消防団員は、生業を持ちながら「自らの地域は自らが守る」という崇高な郷土愛護の精神に基づき、地域の安全安心を守るため、日夜献身的な活動を行っている。

言うまでもなく消防団は、消火活動をはじめ、自然災害における救出救助活動、避難支援活動など、地域防災の中核的な役割を担うとともに、地域コミュニティの維持や活性化にも大きな役割を果たしている。

しかしながら、全国の消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には100万人を割り込み、なおも急速に減少が続いており、令和2年には約82万人となっている。

また、被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加による昼間における消防力の低下や団員の高齢化が進行し、消防団の抱える課題は深刻化している。

こうした状況は、本市においても同様もしくはそれ以上であり、持続可能な消防団活動の充実強化を図ることが喫緊の課題となっている。

そうしたことから、本委員会においては、消防団の現状と課題、団員アンケート結果等を踏まえ、消防団の編成及び組織運営に関する提言を行う。

2 検討委員会の経過

- | | | |
|------|--------|---|
| 令和元年 | 7月31日 | 委嘱状交付
「消防団の現状について」
「今後の進め方について」 |
| 令和3年 | 7月9日 | 委嘱状交付
「前回（H28.9）の提言に関する検証・対応について」
「消防団の現状と課題について」 |
| 令和3年 | 11月10日 | 「消防団の編成及び組織運営に関する提言について」 |
| 令和4年 | 2月25日 | 「消防団の編成及び組織運営に関する提言について」 |

3 本市消防団の現状と課題

本市消防団は、平成16年11月、明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白州町、武川村の7町村の合併により条例定数1,878人で発足した。

続いて、平成17年の小淵沢町編入により組織改編され、8分団108部、条例定数2,116人という県下最大の消防団組織となった。

その後、消防団活動や車両運用の効率化を図るために部の統合等を行い、8分団65部、条例定数1,884人という現体制となった。

消防団員は、個々の職業に従事しながら、非常勤特別職の地方公務員として、災害発生時には一早く現場に駆け付け、災害防ぎょ活動を行っており、建物火災の消火活動はもちろん、林野火災や地震・風水害等の大規模災害においては、多数の団員が出動し、被害の拡大防止や警戒活動に従事している。

近年では、平成26年2月に山梨県を襲った豪雪災害において、地域密着の消防団が先頭に立って活動する姿は、市民の記憶にも鮮明に残っているところである。

災害時以外の活動においても、消防技術訓練や防火広報、防災訓練時における住民に対する防災普及指導、地元行事への参加協力・警戒活動等、地域コミュニティの頼りになる存在として、幅広い活動を行っている。

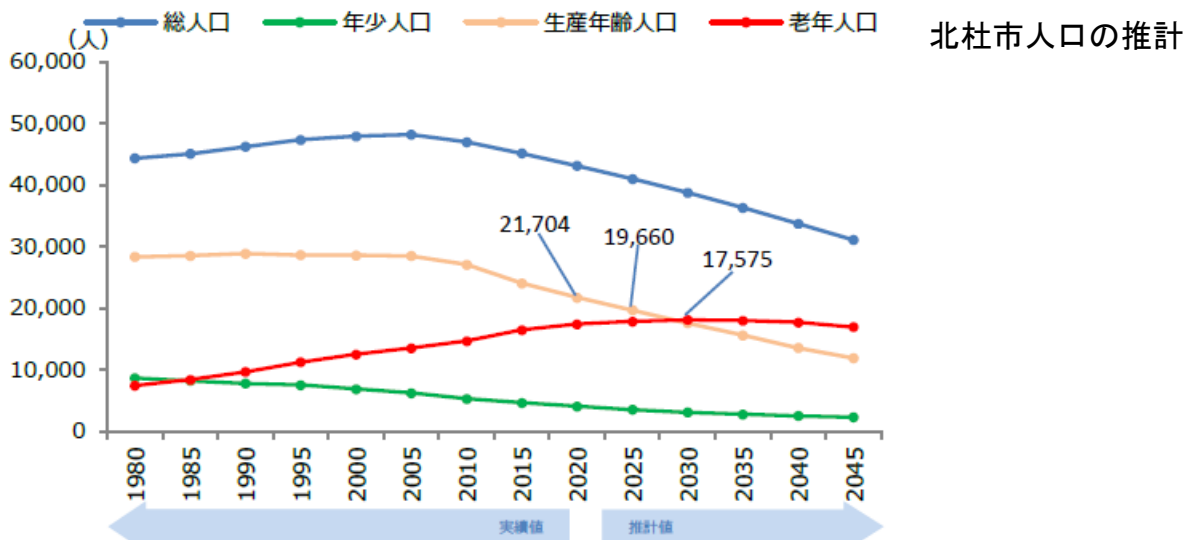
しかしながら、消防団員の実人数は、合併間もない平成18年度には1,995人であったが、令和3年度には1,638人となり、15年間で357人の減少となっており、この先、消防団員の適齢人口でもある生産年齢人口も大幅な減少が予想されていることから、今後も増加は到底見込めない。

また、消防団員の平均年齢も、平成18年度の36.2歳から令和3年度には40.8歳と大幅に高くなってきている。

併せて、本市は県内でもトップレベルの高齢化率となっており、今後さらなる高齢化は避けられない状況である。

さらに、消防団員の被雇用者率（いわゆるサラリーマン団員の割合）であるが、平成18年度の77.7%から令和3年度には85%とこちらも上昇しており、全国平均の73.9%を大幅に上回る状況である。

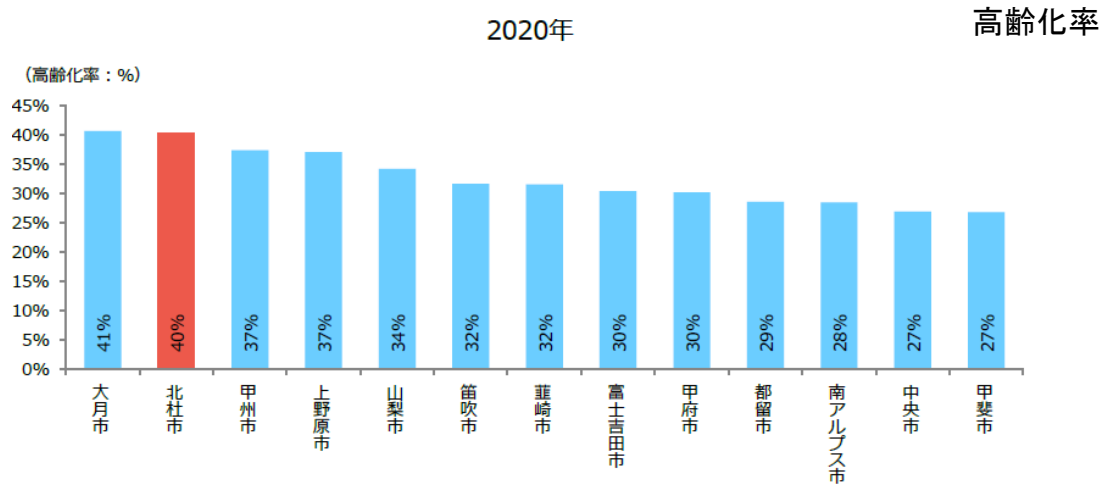
条例定数に対する充足率にあっても、86.9%まで落ち込み、欠員は246人と条例定数と実人数の乖離が顕著になっている。



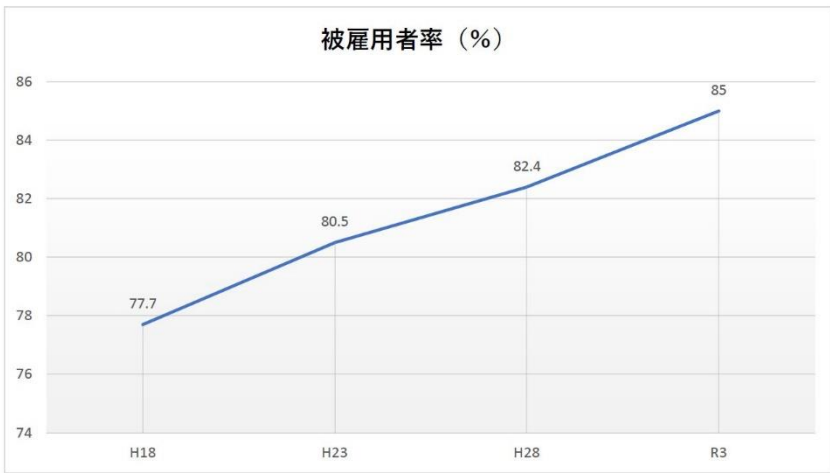
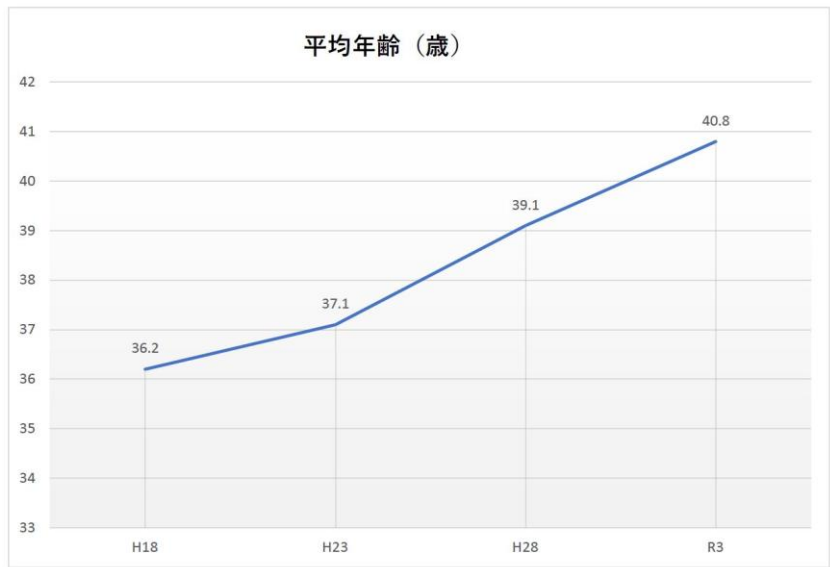
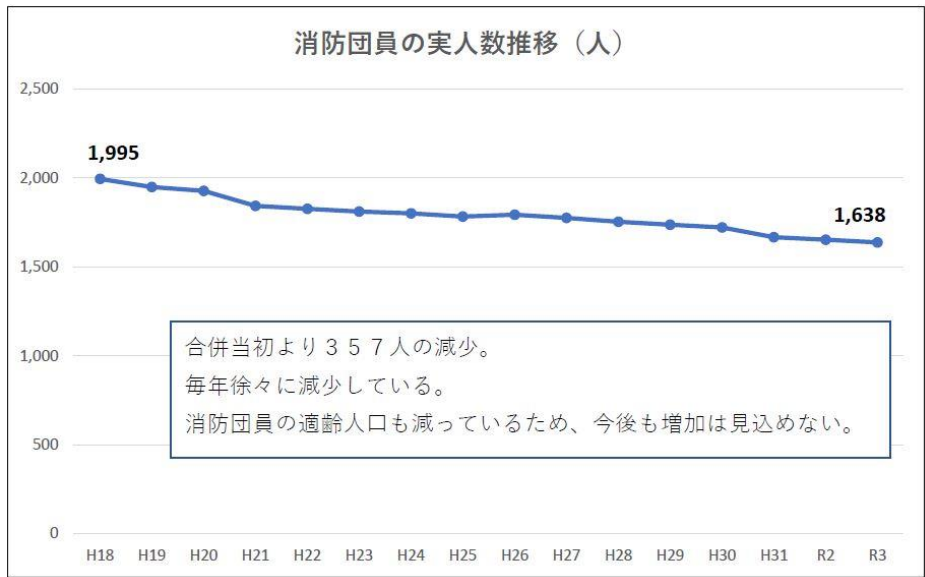
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、2020年（令和2年）から2030年（令和12年）の10年間で、生産年齢人口（15歳～64歳）が4,129人減少する推計である。

すなわち、消防団員の適齢人口が大幅に減少する。



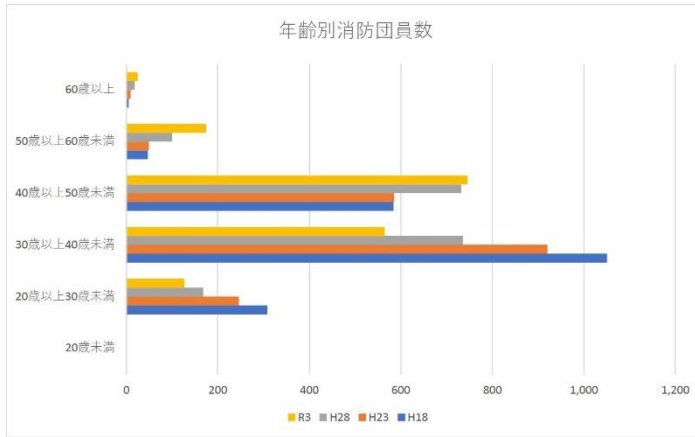
県内13市を比較してみても、大月市とともに40%を超える高齢化率となっており、今後、さらなる高齢化は避けられない。



消防団員の平均年齢、被雇用者率ともに急上昇している状況である。

年齢別消防団員数

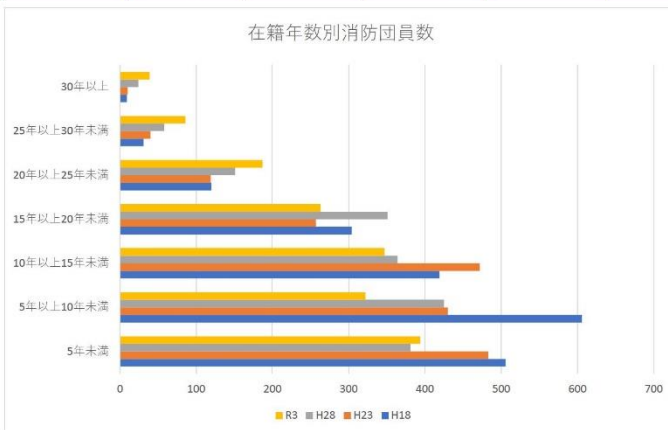
	合計	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上
H18	1,995		308	1,051	584	47	5
H23	1,811		246	921	586	49	9
H28	1,754		168	736	732	100	18
R3	1,638	1	127	565	746	174	25



年齢別消防団員数の推移をみると、40歳未満の団員が大幅に減り、40歳以上、特に50歳以上の団員が急激に増えている。このことから団員の高齢化と新入団員の確保の難しさが垣間見える。また、高齢化に伴って、消防団自体の機動力の低下が懸念される。

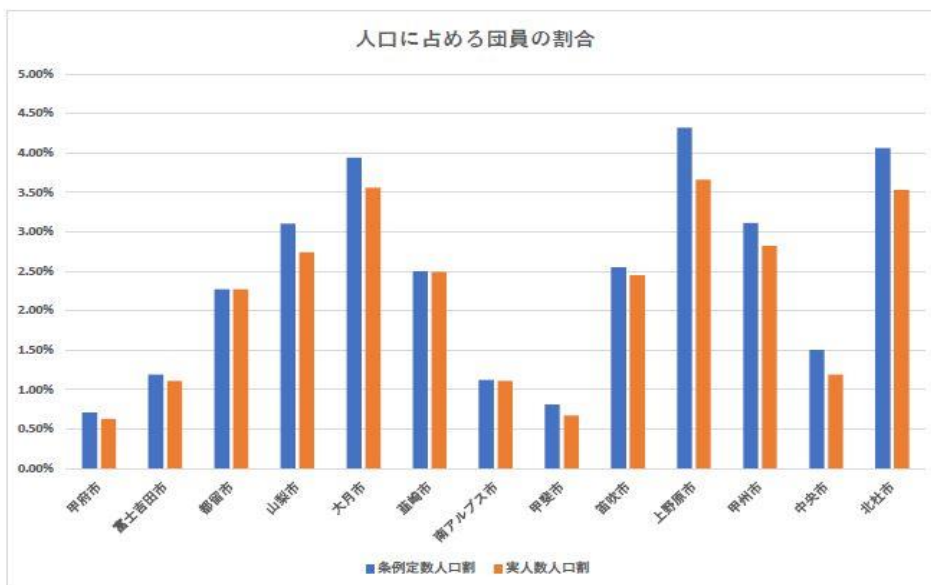
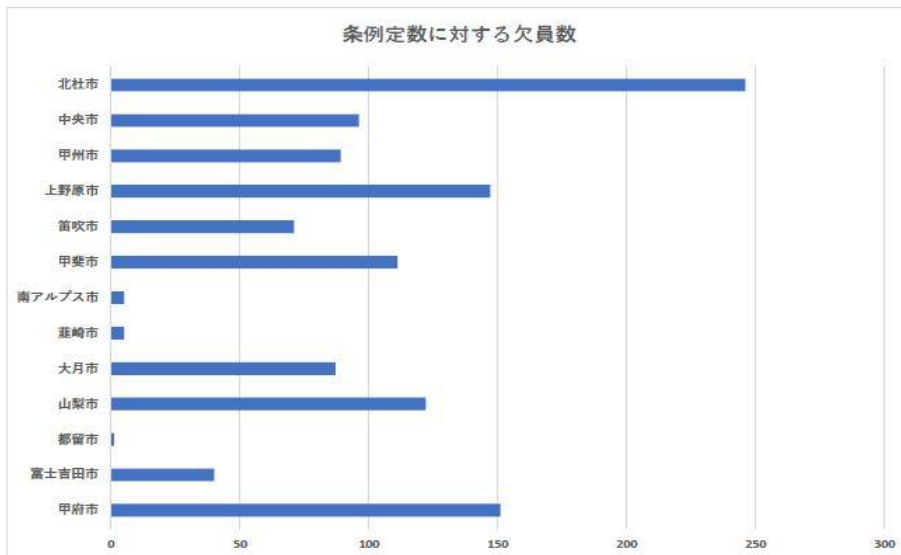
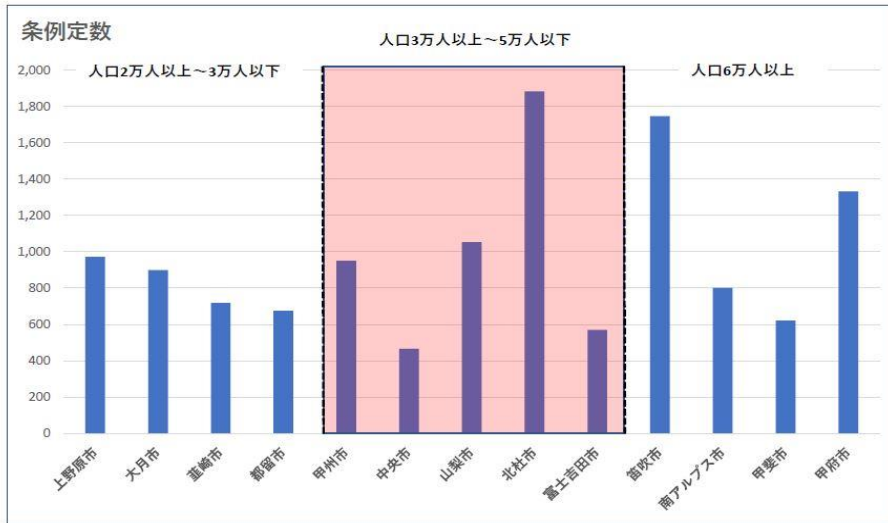
在籍年数別消防団員数

	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
H18	1,995	506	606	419	304	120	31	9
H23	1,811	483	430	472	257	119	40	10
H28	1,754	381	425	364	351	151	58	24
R3	1,638	394	322	347	263	187	86	39



在籍年数別消防団員数の推移をみると、在籍20年以上の団員が急激に増えている。特に30年以上の団員の増加も著しい。このことから、新たな団員を確保できず、ただ定数を守るため、長期にわたり活動せざるを得ない状況となり、団員の高齢化に結びついている状況である。

条例定数と実人数との乖離



県内の同人口規模の自治体の中でも、本市の条例定数は格段に多い。
(条例定数1, 884人 ⇒ 実人数1, 638人 欠員246人)
同じ面積規模の自治体と比較してもあまりにも多くなっている。

そうしたことから、組織再編(部の統合)と併せて、条例定数の改正も行わなければならない。

一方、現行の「消防力の整備指針(消防庁)」においては、消防団員の総数について「地域の実情に応じて必要な数」と規定されているが、具体的な算出方法は示されていない。

本市の将来を見据え、「地域の実情に応じて必要な数」＝「しっかり活動できる団員数」を決定し、確保していくことが求められる。

基本的には、ポンプ車や小型ポンプ積載車の運用必要人数、大規模災害時の避難誘導必要人数などを基礎に算出するべきであるが、現状、消防車両やポンプの運用にも支障をきたしている部もあることから、分団ごとに実情に合わせた「部の統合・ポンプ車や小型ポンプ積載車の削減」を検討していくべきである。

- 条例定数にあっては、県内の同規模自治体よりも大幅に多いことがうかがえる。
- それにより、欠員数も群を抜いて多くなってしまっている。
- 他自治体では、基本団員の減少を補うため、機能別団員(OB団員・大規模対応団員)の導入を進めている。
- 人口に占める団員の割合は、上野原市と北社市が高くなっている。

4 消防団の機能と役割

(1) 消防団の機能と特性

① 普遍性

消防団員は、全国の至る所におり、いかなる場所で災害が発生しても、即座に対応することが可能である。

② 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員になっているので地域との繋がりが深く、また地域の各種事情について、豊富な知識を有している。

③ 即時対応力

消防団員は、定期的に教育訓練を受けるなど、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

④ 多面性

消防団活動は、消火作業にとどまらず、火災予防に関する住民指導、巡回広報等を実施している。

また、風水害及び地震等、各種災害防ぎょ活動にあたっているほか、遭難者（行方不明者）の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

⑤ 要員動員力

全国で約82万人と消防職員の約5倍の人員を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって災害防ぎょにあたることができる。

⑥ 広域運用性

大規模災害時においては、相互応援協定等により、管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の組織との関係における消防団の役割

① 常備消防との連携

常備消防の整備状況及び自然的条件、社会的条件などにより、様々な役割分担が考えられる。

常備消防の比重が高い地域において、通常火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的な役割を果たすことになる。

本市及び韮崎市、甲斐市の一部（旧双葉町）では、常備消防の業務を一部事務組合（峡北広域行政事務組合消防本部）で行っており、本市にあつては、5署所（1署・4分署）が配置されている。

現在、「峡北消防本部消防署所適正配置計画」に基づき、4署所（1署・3分署）への再編が進められているが、市域は約602km²と広大であり、初期

消火や救助、被災者支援など地域の消防団が果たす役割は非常に大きく、さらに広範囲に及ぶ林野火災や大規模災害等においては、その活動に絶大な期待がかかっている。

② 自主防災組織等との連携

消防団は、平常時にあっては、自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待されている。

本市の自主防災組織は、平成26年の豪雪災害や令和元年の台風19号災害など幾度かの災害を経験する中、現在においては、79の自主防災組織が結成されており、地域住民自らの力による共助の取り組みが進んでいる。

さらに、市においても自主防災組織への資機材購入補助金や一時避難所の施設改修補助金の交付、地域減災リーダー育成講座の開催や特定地区における防災訓練の実施など、自主防災組織の育成強化を図る施策を展開している。

そうしたことから、大規模災害時にあっては、地域防災の中核である消防団がその機能を発揮し、自主防災組織等と連携を図り、統一のとれた災害防ぎょ活動を行う必要がある。

このように、消防団は従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導や応急手当の普及指導、行方不明者の捜索、イベント等での警戒等、地域に密着した活動を幅広く行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時には、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防ぎょ活動を行っていくことも期待されている。

(3) 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、平常時の火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した活動や阪神・淡路大震災以降に再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導等について、消防力の整備指針第36条に明記されている。

また、人員の総数については、消防団をめぐる地域における実情が多様であり、消防ポンプの種類や小学校区内の可住地面積による画一的な基準をもとに算出することは困難であることから、「当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。」となっている。

実員数の減少により、全国的に消防団員は減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されているが、本市においては、引き続き消防団員の確保により一層努めるとともに、個々の消防団員のスキルアップを図り、消防力の低下を防いで

いかなければならない。

併せて、組織の再編等を通じ効率的で持続可能な消防団を構築していくことが求められている。

(消防団の業務及び人員の総数)	
第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。	
消防団の業務	業務内容
一 火災の鎮圧に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・消火活動 ・火災発生時における連絡業務 ・火災現場における警戒（鎮火後の警戒含む）
二 火災の予防及び警戒に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・防火訓練、広報活動等の火災予防活動 ・独居老人宅等への戸別訪問による防火指導 ・年末警戒 ・夜回り（防火・防犯パトロール） ・花火大会等における警戒
三 救助に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・水難救助活動 ・山岳救助活動 ・交通事故等における救助活動 ・救助事故現場における警戒 ・行方不明者の搜索
四 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難誘導 ・災害防除活動 ・災害現場における警戒 ・災害発生時における連絡業務 ・危険箇所の警戒
五 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への警報や避難指示等の伝達 ・住民の避難誘導
六 地域住民（自主防災組織等を含む。）等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等に対する指導、協力、支援 ・応急手当の普及指導 ・イベント等の警戒 ・スポーツ大会等への参加を通じた防火意識の啓発

	<ul style="list-style-type: none"> ・木遣り、音楽隊等の活動を通じた防火意識の啓発 ・老人ホーム等各種施設、団体での防火啓発
七 消防団の庶務の処理等の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・業務計画の策定 ・経理事務 ・団員の募集 ・広報誌の発行（SNS等を通じた情報発信等） ・その他、庶務関係事務
八 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の点検整備 ・消防水利確保のための草刈り等 ・各種訓練 ・その他、地域の実情に応じて特に必要とされる業務

5 団員アンケートについて

(1) 目的

北杜市消防団の今後の運営及び組織再編の内部検討基礎資料にするとともに、現役団員の意識や考え方を的確に捉えるため、団員向けアンケートを実施した。

(2) 実施手法

無料の google フォームを活用し、WEB アンケートを作成、団員がスマートフォンやパソコンから手軽に回答できるよう配慮した。

(3) 実施内容

現役団員の意識や組織再編への考え方を探るための「全団員アンケート」を実施した。

(4) 実施期間

令和3年4月16日（金）～5月16日（日） 1ヶ月間

(5) 回答状況

「全団員アンケート」 851件 回答 概ね52%の回答率であった。

(6) 回答分析

●「全団員アンケート」

- ① 81.6%の団員が自身の所属している部の管轄内に居住している。
- ② 32.5%以上の団員が市外で勤務している。一方、60.2%の団員は市内で勤務している。
- ③ 職場で火災等を覚知した場合、23.9%の団員は原則出動できない。
- ④ 団員候補の若者について、86.5%は「まったくいない、ほとんどいない、いるかどうかわからない」と回答している。（実際に人がいない、勧誘しても断られる等）
- ⑤ 団員確保が困難になっている要因は、少子化・サラリーマン化、団員候補世代の「自分たちの地域は自分たちで守る」という気概の低下、消防団に対して、団員候補世代自身の嫌悪感がある。などの要因が高い。
- ⑥ 部の統合等再編について、すぐに必要（27.4%）、5年以内には必要（32.5%）、10年以内には必要（25%）。⇒ 85%の団員が再編が必要だと考えている。
- ⑦ 自由記述では、操法大会・出初式についての意見（廃止・簡略化）、団員

報酬や出動手当の改善（増額）の要望が目立った。また、市職員が自ら積極的に入団すべきとの意見も多かった。

●**団員アンケート（自由記述）** 件数：222件（一部抜粋）

- ★若者が参加しない理由に時間的拘束が多いことが考えられる。無尽など集まりも精神的負担、家族（子育て世代）からの反対要因である。新入団員からは先輩団員に参加できないとも言いづらく、その風潮を見直す働きかけが必要だと考える。
- ★実際の現場で役に立つ訓練をしたい。ポンプ車操法、出初め、敬礼等の基本訓練など、実際の現場で使わないことに時間を割くのはやめた方がよい。これから少子高齢化で、さらに団員が減る中で、どの様にすれば地域に貢献できるか話し合い、新しい消防団の形を模索する時期かと思う。
- ★部あたりの管轄区域を拡大し、団員数を大幅削減する。地財措置されている団員数くらいの人數に削減して、地財単価相当の報酬を支払う。
- ★市内の他分団との交流を積極的にしたほうがよい。出初式だけでなく、全分団での操法訓練も必要。
- ★出初式や防犯診断など、形骸化した行事や慣習をやめて、団員の負担軽減をはかる。市役所職員で入団していない職員に対しては入団を勧め、市役所職員から「自分たちの地域は自分達で守る」との気概を見せることにより、市民に地域を守る意識が伝播すると思う。また市役所職員が入団することで団員数も増加することが見込まれる。市役所の女性消防隊以外、各消防団で女性消防団員は皆無であると思われる。ジェンダーフリーが叫ばれる昨今、消防団も男性以外にも広く募集を呼びかけ、消防団の多様性を高めることで消防団員の増加をはかる。消防団活動で必要な資格を取得する際に、その費用を市の財源で補填することで、消防団に入団するメリットとなり、消防団員勧誘の際に誘い易くなると思う。
- ★移住してきた人など、消防団への理解のない人へ、市からも働きかけをしていただきたい。若い世代がいるが入団してくれない。入団したら損をするような風潮があるような気がする。例えば入団した人へ税金軽減など何かメリットがあるような仕組みを作れば、入団する人も増えるかもしれない。
- ★出初式の簡素化。真冬1月の屋外に長時間いること自体おかしい。団員の士気高揚や活性化につながるとは思えない。
- ★働き方の変化により消防団活動へ参加する時間を確保することの難しさ、仕事の選択による若者の地元離れ、少子高齢化、各家庭の考え方など時代の移り変わりの中で、消防団員を取り巻く環境も変わってきていると思う。これからは、現実に合わせて活動のやり方（消防団員の負担の軽減と消防団に入ること

- へのメリットの増加など消防団離れを防止することなど)の改善が必要。
- ★欠員または実際には活動に参加していない団員がいる部がほとんど。定数の見直しが必須と感じる。
 - ★広域（常備）消防との連携、救急救命等、部単位だけでは身に付きにくい訓練を市、団や分団主催で開催。地域住民に活動内容を知ってもらうことを目的としたお祭りのイベント開催。将来の団員候補になりうる若者への消防団活動紹介のため、活動への参加見学推進(参加者プレゼントなど用意して参加メリットがあるように)。迅速正確な情報共有のため、幹部会資料の全団員へのweb発信(紙ベースの廃止)。火災発生等召集時のGooglemapでの現場案内、消防水利等、初期情報の発信。地域住民への啓蒙のため、火災発生情報(地域、家屋なのか森林なのか等の場所、原因、被害)の発信。冬の防犯診断廃止。出初式リハ、寄付金集め、夜警巡回、出初式など年末年始の活動量が多く団員(特に班長など役員)の負荷が大きすぎる。
 - ★消防団に対して、親世代の嫌悪感があることを払拭するために、区長など、地区の有力者から地区の人に「消防団に入団してほしい」「消防団に入るよう、家族に声をかけてほしい」という呼びかけをしてほしい。
 - ★活動を精選する必要を感じる。活性化としてこれ以上活動が増え、負担が増えると逆に団員確保が難しくなり、現在の状況以上に活性化できなくなると思われる。出初めの在り方も含めて負担の軽減を望む。
 - ★現在、半数程度は市外に居住している。地域に後継者の存在もなく、形式上、頭数だけ合わせている状況である。それでは、有事の際に機能せず意味がないと考える。過去と同様の組織作りは限界が来ている。地域の実態に合わせた組織編成を検討願いたい。
 - ★今回のアンケートは非常に有用である。これらのアンケートを定期的にとってデータ化することが大事である。それらを簡易的に行うために入団時にメールアドレス等を速やかに対応できるような情報を集約しておくことも必要である。
 - ★地元に戻るなら、消防団や組に入らなければならない暗黙の了解があり、それを一因として、少し遠いが都市の方に住む者もいる。引っ越してくる若者に「この消防団はどうなんですか？」と必ず聞かれる。そして大概印象が悪い。新入団員が入りやすいように、報酬を上げるとともに、地元で使えるクーポンや税金の融通が効くと入りやすい。
 - ★団員報酬をもっと上げてほしい。ほとんど夜勤明けで巡回している。休日も予定を合わせている…ということを理解してほしい。
 - ★共働き世帯が多くなっている今の子育て世代が団員の多数をしめていると思うが、私たち団員が活動するにあたって家族の協力は不可欠である。夫婦共に

土日休みならまだ良いが、夫婦共にシフト制の仕事をしていると活動日には子供の面倒を見てもらう為に妻も仕事を休まねばならないなど、活動に参加する為の難易度が昔に比べて上がっていると思う。特にゴールデンウィークの巡回の活動に対しては、消防団員はこの連休に家族サービスも出来ない辛い仕組みだと思う。放送を流せば火災予防の注意は促せると思う。重要なのは有事の際に集まれるメンバーを揃える事で、こういう普段の負担を減らして消防団員になりやすい環境を整えるべきだと思う。

- ★年代及び個々の温度差により地域貢献への考え方が違う。団員数を増やしたいのであれば、今までのように地域任せにせず、行政も含めた取組みが必要と考える。

6 消防団の編成及び組織運営に関する提言

(1) 重点課題

- 部の統合・再編
- 条例定数及び年額報酬・出動手当の見直し
- 行事の簡略化と実践に即した訓練の実施
- 消防団に対する理解の促進と団員確保施策の推進
- 個人安全装備品の充実と機能別団員の導入

(2) 具体的な施策

●部の統合・再編

- ・人員が25人に満たない部は、原則、近隣部と統合されたい。
- ・特に、団員不足で消防車両の運用に支障が生じている部にあつては、消防車両の運用廃止も含め、早急に統合の検討を進められたい。
- ・上記のみならず、部の統合による管轄エリアの広域化を図り、スケールメリットを活かした出動態勢がとることができるよう検討を進められたい。
- ・日中の火災等対応のため、自営業者や市職員等の団員による分団管轄エリアを超えた出動部隊の設置も検討されたい。
- ・令和5年の夏までに具体的な部の統合・再編案を決定し、令和6年4月1日より新体制に移行されたい。

●条例定数及び年額報酬・出動手当の見直し

・現職団員への継続意向確認等を実施した上で、各部、各分団の定数を検討するとともに、将来的な条例定数にあつては、これまでの生産年齢人口の減少や現職団員の高齢化等に鑑み、現在の実人数（1,638人）に対して、概ね65%～70%程度、具体的には1,000人～1,200人程度とされたい。

ただし、相対的に消防力の低下を招かないよう、団員個人の着実な技術向上や意識改革、組織としての指揮統率の徹底を図られたい。

- ・年額報酬、出動手当については、令和2年12月15日付け総務大臣書簡（消防団員の確保について）及び消防庁長官通知（消防団員の確保等に向けた取組について）、令和3年4月13日付け消防庁長官通知（消防団員の報酬等の基準の策定等について）等を踏まえ、財源確保に十分留意した上で、可能な限り基準に沿った増額を実施されたい。

●行事の簡略化と実践に即した訓練の実施

- ・団員アンケートやコロナ禍の経験を踏まえ、夜警や防火・防犯パトロール等、年間を通じた出労の軽減、併せて、出初式の時間配分、内容、参加者、

会場、開催時期等、団員の負担軽減が図れるよう慣例にとられることなく簡略化を検討されたい。

・消防操法訓練は、基本的な消防技術・団体規律行動の習得や士気の高揚、一体感の醸成など、地域防災力の中核をなす消防団員が安全に活動するために重要な役割を担っているが、タイムの重視や必要以上の形式追及など、操法大会で好成績をねらうための訓練は、団員に過剰な負担を与えている。

については、県消防操法大会への出場可否を含め、災害時に求められる役割を果たすために必要な知識・技術を身につけるための訓練を「バランス良く」実施するとともに、過剰な負担がかからないよう必要な訓練を「効率的なスケジュール」で実施し、団員の質の向上を目指すよう努められたい。

●消防団に対する理解の促進と団員確保施策の推進

・市ホームページや広報ほくと等、既存の広報媒体を活用し、実際に消防団が災害出動している姿や実績を効果的なデザインを用いて、写真や動画で掲載したり、団員の声や素顔をシリーズ企画で掲載したりする等、多くの住民に対し、消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇が伝わるよう広報を積極的に実施されたい。

・併せて、新規転入者や行政区向けの消防団紹介チラシやポスターの作成・配布を行うとともに、若年層の主な情報入手手段が SNS（ソーシャルネットワークサービス）であることを踏まえ、若年層の新規入団者確保のため、SNS の積極的な活用を推進されたい。

・女性消防隊にあっては、子どもたちや高齢者等への出前防災教室の実施、SNS による防災教育等、地域の防災意識向上に大きく貢献していることから、組織的な位置づけを明確にするとともに、隊員の募集をさらに積極的に進められたい。

・県や市商工会と連携し、団員に対する一定の優遇措置（サービス）をサポート店から提供する「消防団員サポート事業」を早期に導入されたい。

・消防団への地域からの運営費に係る協力については、消防団全体として、団員自らが募ることや受領することがないよう努められたい。

●個人安全装備品等の充実と機能別団員の導入

・多発化、激甚化している災害に備えるため、消防庁が定める「消防団の装備の基準」に準じた「安全装備品」を計画的に整備するとともに、団員の士気向上及び安全確保に資する観点から、機能性及びデザイン性の向上を図った新基準の「難燃消防団活動服」の整備に努めるとともに、消防団施設及び消防車両等についても、組織の再編と併せて、地域の実情に応じ消防力が十分に発揮できるよう配備に努められたい。

・基本団員の負担軽減を図る観点から、他自治体の先進事例を参考にし、昼

夜を問わず、すべての災害や訓練に参加する団員（基本団員）をベースとした上で、特定の活動・役割のみに参加する機能別団員制度を導入されたい。

- ・なお、機能別団員制度の導入にあっては、年額報酬や出動手当及び退職報償金などの処遇に合理的な差を設ける等、基本団員の士気の低下を招かぬよう留意されたい。